

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

令和7年度第3回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和7年9月19日（金）
午後6時30分～午後7時30分
開催場所 第二庁舎3階 会議室3C

会議の名称	令和7年度第3回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員： 安藤委員、任委員、大森委員、澤田委員、高森委員、滝山委員、松林委員、山内委員、山田委員、横堀委員（10名） 事務局： 高田保険制度担当部長 〈長寿社会課〉宮川課長 〈長寿社会課地域包括ケア推進係〉田村課長補佐、田上主査、八尾 〈長寿社会課高齢者支援係〉大橋課長補佐、中谷主査
傍聴者数等	0人（公開）
議事の内容 審議事項第1号 審議事項第2号 審議事項第3号	第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における特別養護老人ホームの整備について 指定特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者の募集について 高齢者等屋根雪下ろし事業の対象世帯の見直しについて
審議内容及び主な意見等 (開会) (議事開始) 審議事項第1号	・事務局から、議題、資料についての説明を行い、議事の進行を会長に依頼した。 ・会長から、本日の出席委員が11名中10名となっており、専門分科会の定足数である過半数に達していることから、会議を開会する旨を宣言した。 ・会長から、会議録確認委員について、山田委員を指名した。 事務局から、諮問事項第1号「第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における特別養護老人ホームの整備について」を資料に基づき説明。 〔会長〕 審議事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 〔A委員〕 市内の特養の中で2件が建設から50年経過している。改築したいと思っているところはたくさんあると思う。検討をすることということでしょうか。 〔事務局〕 まず、国等の補助制度の活用を念頭に置いている。特に、市の負担を伴う場合は、予算を確保していくことも必要。 〔B委員〕 施設側で改修の準備をしているところもあると思うが、現状は把握しているのか。施設間の不公平感も平等にしなければならないと思う。改修の積立金の確認等も検討してはどうか。 〔事務局〕 制度の内容にもよるが、法人の財務状況等の把握は必要だと考える。その際、公認会計士など外部の方に関わっていただくことも手法の一つであると考えます。 〔C委員〕 長寿命化は何を指すのか。 〔事務局〕 30年耐用のところを改修により40年等に長期利用可能にすることを意味する。

	〔D委員〕 市や国だけの補助金だけでは難しいと考える。施設側からの費用負担も考えなければならないと思うが、施設・法人と今後話し合う予定はあるのか。 〔事務局〕 仮に市独自で条件を設けたり制度を検討する場合は、関係団体のほか、施設利用者目線での意見など、複数の視点を意識していくことも必要。 〔会長〕 審議事項については、了としてよろしいか。 ～各委員、了承～
審議事項第2号	事務局から、審議事項第2号「指定特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者の募集について」を資料に基づき説明。 〔会長〕 空床率はわかるか。 〔事務局〕 把握してない。 〔D委員〕 選定委員2名の基準はありますか。 〔事務局〕 令和6年度は滝山会長と松林委員にお願いしていましたので、今年度もお二人にお願いしたいと考えています。 〔D委員〕 要支援など介護サービスを利用できない方も利用できるサービスなので、必要とする方は多いと思う。希望する方が上手く結びつくようにしてほしい。 〔E委員〕 募集選定の中で介護付の場合と外部委託型もできるはずだが施設整備に関する市の意向を知りたい。 〔事務局〕 介護付有料老人ホームの外部委託型は全国的にも少ないものと承知しているが、市としては、どちらかを推奨するという考えはない。 〔会長〕 今回も昨年同様の申し込みを見込んでいるのか。 〔事務局〕 9期計画の計画期間との関係から、募集定員を満たすことは難しいと思われる。 〔会長〕 審議事項については、了としてよろしいか。 ～各委員、了承～

審議事項第3号	事務局から、審議事項第3号「高齢者等屋根雪下ろし事業の対象世帯の見直しについて」を資料に基づき説明。 〔会長〕 1案はサービスの提供が狭められ、2案は拡大すると考えてよろしいか。 〔事務局〕 その通りである。 〔D委員〕 女性でも状況によって除雪の可否は異なる。簡易的に状況確認できるのが民生委員と考えるとよい。 〔事務局〕 疑問の際は本人または民生委員に連絡を取り確認している。 〔D委員〕 対象外世帯数の34件とは。 〔事務局〕 提出のあった申請書の中で、対象にならなかった世帯が34件になる。申請を断念した件数は把握できていない。 〔D委員〕 34件は多いように感じない。申請者はほぼ利用できる印象を受ける。娘や息子も高齢者であることが多いと思うが。 〔事務局〕 娘・息子が70歳以上の場合は扶養義務者から外している。 〔C委員〕 男女も問題だが、屋根の形状も様々。その基準はあるか。 〔事務局〕 現地確認はしておらず、判断に入れていない。 〔C委員〕 雪を下ろしても硬さ・重さがあり女性は運ぶのが大変。命にもかかわるため、助成対象にしても良いのでは。 〔F委員〕 マンパワーとしての援助ができるかできないかが基準のように思うが、助成するうえでは金銭面での援助という側面もあると思う。マンパワーでの援助ではなく、金銭的に援助できる方がいる・いないでも変わると思う。高齢者でも収入のある人もいるので、判断基準をできる・できないだけにするのもどうなのかと思う。収入など他の条件も絡めていいのでは。 〔D委員〕 雪が多い地域なので特別な措置に思うが、福祉制度として考えると条件を緩くしたほうがいい。 〔G委員〕 非課税世帯が対象であるが、今後は年金生活の課税世帯が増加するため、対象とする制度も考える必要がある。
---------	---

	〔B委員〕 親族の確認はいずれにしろ必要になるが、第1号・3号の整理が必要に思う。自己申告を受け入れるだけになるのは要件として適切ではないと思う。 〔D委員〕 申請は毎年ですか。 〔事務局〕 昨年申請された方にこちらから案内を送付します。 新規の方は広報誌や民生委員から話を聞いて申請されることが多い。 〔D委員〕 新規の割合を教えてください。 〔事務局〕 新規での案内送付は400弱。 〔H委員〕 民生委員を経験した部分で言うと、6月の世帯調査の際に全部の世帯を回って現状を確認する。屋根の形状も知ることができるが、判断する民生委員も責任を感じる。補助よりも福祉のほうかと思う。社協でも除雪の支援は行っているが全てに行き届かないため、利用を勧める。 〔事務局〕 本日いただいた意見を参考にしながら、検討を進めていきたい。 〔会長〕 審議事項については、そのように扱うこととしてよろしいか。 ～各委員、了承～
その他 (閉会)	・事務局から、前回審議した高齢者バス料金助成制度の進捗状況について説明。 ・事務局から、令和7年度第4回の開催は11月に予定している旨を説明。 〔会長〕 本日の分科会は、これをもって終了する。